

小山田地区防災計画

(第1章)

| 項目 | 内容 | 予算 | 平成30年度 | 平成31年度 | 備考 |
|-----------|---|---------|---------|---------|----|
| 1. 趣旨 | この計画は、地震、台風、大雨等の大規模災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止し軽減を図るため、地区住民が自主的に行う活動の必要な事項を定める。 | 000,000 | 000,000 | 000,000 | |
| 2. 活動指針 | 小山田地区防災連絡協議会の目的を達成するため、小山田地区市民センター及び関係機関等と連絡協調を図り、平常時の防災対策活動及び災害発生時の初動活動等、地区住民が一致団結して積極的な防災施策を確立する。 | 000,000 | 000,000 | 000,000 | |
| 3. 組織及び役割 | 平常時の防災活動及び災害発生時の防災活動の組織及びその役割は、「別紙1」を基本とする。但し、状況によっては組織等を変更して対応することができる。 | 000,000 | 000,000 | 000,000 | |

(第2章)

| 項目 | 内容 | 予算 | 平成30年度 | 平成31年度 | 備考 |
|------------------------|---|----|--------|--------|----|
| 4. 平常時の防災活動 | | | | | |
| (1) 防災に対する知識の普及及び意識の高揚 | 広報、研修会等により、次に掲げる防災に関する知識の普及等に努め、防災意識の高揚を図る。 | | | | |
| ① 防災組織及び防災計画の周知 | | | | | |
| ② 災害についての知識 | | | | | |
| ③ 各家庭における防災上の留意事項 | | | | | |
| ④ その他必要な事項 | | | | | |
| (2) 防災訓練の実施 | 地区の実情に応じて次に掲げる防災訓練若しくは研修を実施する他、四日市市防災会議、四日市市が実施する防災訓練を行う。 | | | | |
| ① 情報の収集伝達 | | | | | |
| ② 消火 | | | | | |
| ③ 避難・誘導 | | | | | |
| ④ 救出・救護 | | | | | |
| ⑤ 応急手当・搬送 | | | | | |
| ⑥ その他必要な訓練・研修 | | | | | |
| (3) 出火防止 | | | | | |

地震等の出火防止のため、各家庭において次の事項に重点を置いて点検・整備する。

- ① 火気使用設備、器具等の整備及びその周辺の整理整頓状況
 - ② 可燃性危険物等の保管状況
 - ③ 消火器等消化資機材の状況
 - ④ その他、出火危険個所の状況
- (4) 避難体制の確立
避難に際して支障がないよう事前に避難場所及び避難路を点検し、最も安全な経路の選定を行うとともに安全の確保に努める。
- (5) 災害時要援護者の安全確保
高齢者世帯や障害者等の災害弱者について、本人の同意及びプライバシーの保護の確保のもとにその把握に努め、また、被災時の安全確保に努める。
- (6) 防災活動上の技能者、事業所の協力
災害時に有効な諸活動のため、医師、看護師、建設専門職人、アマチュア無線従事者等や事業所と事前に協力体制の確保に努める。
- (7) 防災資機材の整備、点検
小山田地区に配備された市の防災資機材の定期的な点検を行うとともに各自治会区域の防災資機材の充実整備とその点検に努める。

5. 災害時の防災活動

(1) 情報の収集、伝達

地区内の被害・避難状況等災害情報を正確かつ迅速に収集し、防災関係機関に報告する。また、防災関係機関、報道関係機関等の提供する情報を地区住民等に伝達する。

【災害情報の内容】

第1報（概要速報）・・・（「別紙2」のとおり）

- ・被害状況（人的、物的、構造的）
- ・避難状況
- ・活動状況

第2報（詳報・個人情報）・・・（「別紙3, 4」のとおり）

第1報より更に正確な詳報及び詳細な個人情報を含めた情報とし、第3報以降必要に応じ報告する。

(2) 初期消火

大地震等においては、火災の発生が被害を大きくする要因となるため、出火防止の徹底を図るとともに、出火の際は初期消火活動に協力す

るように努める。

(3) 救出救護

救出救護を要する者がいる場合は、直ちに救護活動を行うとともに、医師の手当てを必要と認めたときは、医療機関又は防災関係機関の設置する地区救護所に搬送する。

(4) 避難誘導

警戒宣言が発せられた場合、突発地震が発生した場合、風水害の場合及び火災の延焼拡大等により、人命に危機が生じ、又は生じる恐れがあるときは、自主的に避難するとともに、避難命令・勧告等が発令された場合は指定した避難場所、避難所に円滑に避難できるように努める。

6. 災害時の救援活動

災害時の救援活動は、時間が経過するごとに変化するので、時々の状況で判断しながら次のような取り組みを実施していく。

(1) 発生直後の取り組み

① 災害発生時から3日

- ・ 地区災害対策本部の設置
- ・ 被害・避難等状況の把握
- ・ 人命優先の支援活動

② 3日目から1週間

- ・ 組織的な支援体制による取り組み
- ・ 情報の提供

(2) 生活支援期（避難所や在宅での支援活動）

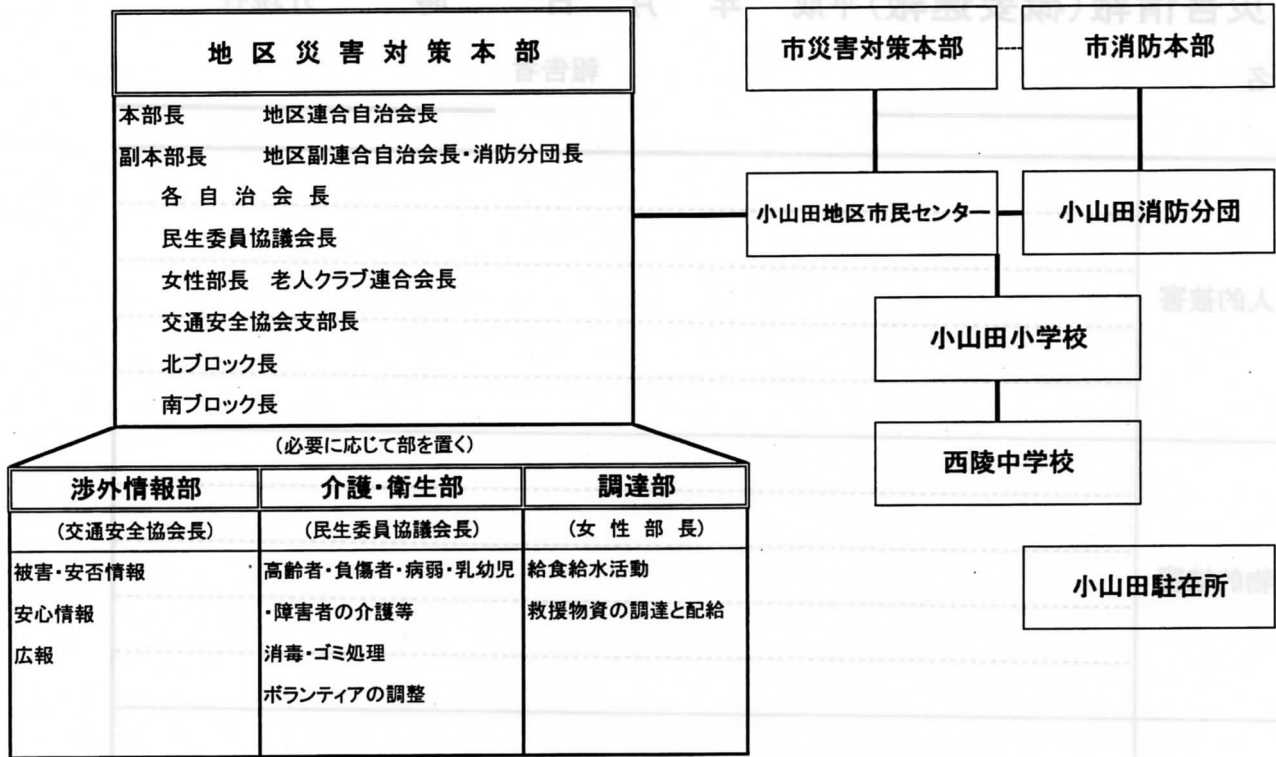
生活を立て直すまでの間、避難所や仮設住宅での生活支援として、炊き出しや救援物資の配布、相談窓口の開設等で精神的、人的支援活動を展開する。

附 則

この計画は、平成18年 7月19日から実施する。

小山田地区防災組織体制

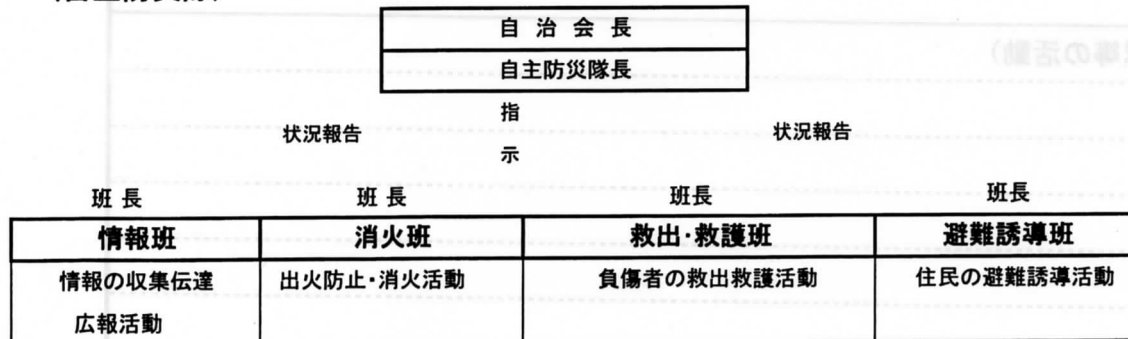
別紙1



(避難所の開設)

| 北ブロック長 | | 南ブロック長 | |
|----------------------|----------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| (西陵中学校) | | (小山田小学校) | |
| 西山町 美里町 | 小山町 内山町 | 山田町 鹿間町 | 六名町 堂ヶ山町 和無田町 |
| 西山町自主防災隊 美里町自主防災隊 | 小山町自主防災隊 内山町自主防災隊 | 山田町東自主防災隊 山田町西自主防災隊 鹿間町自主防災隊 | 六名町自主防災隊 堂ヶ山町自主防災隊 和無田町自主防災隊 |

(自主防災隊)



災害情報(概要速報)平成 年 月 日 時 分現在

自治会名

報告者

| | | |
|------|----------------|--|
| 被害状況 | 人的被害 | |
| | 物的被害 | |
| | 道路等の被害 | |
| 避難状況 | (避難地・避難場所への状況) | |
| | | |
| 活動状況 | (自主防災隊等の活動) | |
| | | |

別紙 3

災害情報(詳報第 報)平成 年 月 日 時 分現在

自治会名 _____

報告者 _____

| | | |
|------|----------------|---|
| 被害状況 | 人的被害 | ----- ----- ----- |
| | 物的被害 | ----- ----- ----- |
| | 道路等の被害 | ----- ----- ----- |
| 避難状況 | (避難地・避難場所への状況) | ----- ----- ----- ----- ----- |
| 活動状況 | (自主防災隊等の活動) | ----- ----- ----- ----- |